

第30回 佐倉市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 平成29年3月24日（金）
午後1時30分～午後2時25分

2. 場 所 佐倉市役所 議会棟全員協議会室

3. 会議次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 議事録署名人指名
5. 議事
議案第1号
佐倉市立地適正化計画の策定について
6. 閉 会

4. 配布資料

- ・第30回 佐倉市都市計画審議会資料（全80頁）

5. 第30回佐倉市都市計画審議会委員名簿及び出欠表

区分	委員名	備考	出欠
学識経験者	若狭 正伸	会長	出席
	塚田 雅二	副会長 佐倉商工会議所会頭	出席
	原 慶太郎	東京情報大学 総合情報学部教授	出席
	鈴木 尚	社団法人千葉県建築設計事務所協会 印旛支部佐倉地区代表	出席
	穎原 澄子	千葉大学大学院 准教授	欠席
市議会議員	敷根 文裕		出席
	平野 裕子		出席
	橋岡 協美		出席
	萩原 陽子		出席
	大野 博美		出席
関係行政機関の職員	佐倉警察署署長	交通課長（代理出席）	出席 (代理)
	印旛土木事務所所長	宅地指導課長（代理出席）	出席 (代理)
市民	井上 滋	市民公募	出席
	寺田 純子	市民公募	出席

出席者：佐倉市長 蕨 和雄

出席事務局員：都市部長 石倉 孝利

都市計画課 課長 小野寺 正朋、平野 昌彦、大久保 英一、
大野 裕貴、小川 奈緒

6. 議事録

【都市計画課 平野】

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より、第30回佐倉市都市計画審議会を開催させていただきます。

しばらくの間、進行役を務めさせていただきます、都市計画課の平野と申します。よろしくお願いいたします。

ここで委員の出席状況を、報告させていただきます。潁原委員につきましては、本日所用につき、ご欠席となっております。また、本日は、印旛土木事務所長の代理として、宅地指導課長の山田様、佐倉警察署長の代理として、交通課長の矢野様にご出席をいただいております。

なお、本日の会議につきまして、傍聴希望はございませんでした。

それでは、会議に先立ちまして、若狭会長からご挨拶をお願いいたします。

【若狭会長】

(・・・会長挨拶・・・)

【都市計画課 平野】

ありがとうございました。

続きまして、蕨市長からご挨拶を申し上げます。

【市長】

(・・・市長挨拶・・・)

【都市計画課 平野】

誠に申し訳ございませんが、このあと市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

(市長退席)

【都市計画課 平野】

それでは、これより会議に入ります。

会議の議長は、佐倉市都市計画審議会条例第5条の規定により、会長に行ってくださいこととなっております。

会議に入ります前に、議事録作成のために、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。

また、意見等を述べられる場合は、前にございますマイクのスイッチを押して、お話しください。終わりましたらスイッチをお切り下さるようお願いいたします。

それでは、会長よろしくお願ひいたします。

【議長】

本日の出席委員は13名で、過半数に達しております。よって、審議会条例第5条第3項の規定により会議は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

それでは、会議次第の4 議事録署名人の指名をさせていただきます。議事録署名人には、敷根文裕委員、寺田純子委員にお願いいたします。

続きまして、会議次第の5 議事に入ります。

議案第1号「佐倉市立地適正化計画の策定について」の審議をいたします。

それでは、事務局より議案の説明をお願いいたします。

【都市計画課長】

都市計画課の小野寺です。座って説明させていただきます。

まず資料の確認をお願いいたします。「資料1 佐倉市立地適正化計画の案」、「資料2 計画の概要版」、「資料3 前回の都市計画審議会にいただきましたご意見に対する対応をまとめたもの」、「資料4 パブリックコメントで提出のあった意見に対する市の考え方をまとめたもの」、このほか本日、参考資料といたしまして「計画の資料編」と「地域公共交通網形成計画の概要版」を配布させていただきました。よろしいでしょうか。

それでは、佐倉市立地適正化計画について、ご説明いたします。

本計画は、現在、同時に作成中の地域公共交通網形成計画と一体となって、人口減少、少子高齢化の進展に対応した多極ネットワーク型のまちづくりを進める計画でございます。

前回の審議会に計画について、概要版をもとに中間報告をさせていただきましたので、本日は計画の案をもとに、説明をさせていただきます。

まず資料1の計画の案の目次をご覧ください。

計画書は、1章で計画の目的及び位置づけ、2章で現状分析、3章で将来見通し、4章で課題の整理、7章8章に課題の対策として居住や都市機能の誘導区域の設定、9章に誘導施設の設定、10章で誘導施策、11章で調整区域の取り組み、13章で目標設定という構成となっております。

計画書の5ページをお願いします。

計画の位置づけを示したものです。

都市マスタープランの一部となって、多極ネットワーク型のまちづくりにおいて、主にまちや拠点の維持、形成といった、「多極」の部分を担当する計画となります。

次にページが飛びますが、計画書37ページをお願いします。

計画の対象区域は佐倉市全域とし、計画目標年次は都市マスタープランと一致させ平成42年としております。

1ページ戻りまして、計画書36ページをお願いします。

現状分析と将来見通しから、4つの観点で問題点と課題を整理しました。

1つ目は、生活利便性の観点から、生活サービスの維持、確保を課題としました。

2つ目は、居住環境の観点から、良好な居住環境の向上を課題としました。

3つ目は、都市経営の観点から、効率的な都市経営を課題としました。

4つ目は、まちづくりの観点から、玄関口佐倉地区のまちづくりを課題としました。

市の立地適正化計画は、この4つの課題の対策として、一定の人口密度を維持するため、居住の誘導を推進する区域と、市民が都市の利便性を享受できるように生活サービス施設等の誘導を推進する区域を定め、重点的に事業等の展開をすることで、効率的な都市経営ができる街の構造を作ろうとするものです。

計画書42ページをお願いします。

居住誘導区域です。生活サービスの維持、確保のため、商業、医療などのサービス施設が維持できるよう、居住を誘導して一定の人口密度を維持する区域として、居住誘導区域を設定します。

図面の青色ハッチの区域が居住誘導区域となります。原則、市街化区域と一致しています。佐倉市の市街化区域は、市全域の約20パーセントと小さく設定されていることと、市街化区域内の人口密度は、目標年次の平成42年においても、引き続き人口集中地区、いわゆるDID地区設定の基準である1ヘクタールあたり40人を超えることから、居住誘導区域は、原則、市街化区域と一致させることとしました。

なお、原則と表現させていただきましたのは、居住誘導区域から、工業系用途地域と土砂災害の危険性の高い箇所などを除いているからです。

計画書45ページをお願いします。都市機能誘導区域です。

都市機能誘導区域とは、商業、医療などの生活サービス施設を誘導する区域です。鉄道とバスの交通結節点である鉄道駅の周辺を設定しております。

志津、臼井、佐倉の居住誘導区域内に1つずつ設定します。赤色ハッチの区域になります。区域の設定範囲は、駅から歩いて行ける範囲として駅を中心に半径800mを基準に、地形や用途地域などを考慮して設定しております。

計画書46ページから48ページが3つの都市機能誘導区域の拡大図になります。

都市機能誘導区域に誘導する施設は、計画書53ページの表のとおり、生活に必要な施設を洗い出して、住宅の近くにあった方が良い施設と駅などの拠点にあった方が良い施設に分類し、都市機能誘導区域への誘導施設は赤枠の施設としております。

計画書56ページをお願いします。

都市機能誘導区域に誘導する施設の表になります。3つある都市機能誘導区域のうち、市の玄関口と位置付けられる佐倉地区については、既存の博物館などの施設に加え、大学など、高等教育機関を誘導します。

誘導する施設のうち、黒い四角印が区域内にない施設で、積極的に誘導したい施設になります。その他の丸印や星印の施設も、区域内から無くなった場合は、黒い四角印の施設とします。

計画書59ページから60ページに、計画策定後に検討する誘導施策の方向性について整理しています。

特に都市機能誘導区域への誘導施策としては、用途地域、建ぺい率、容積率などの都市計画の変更、国の交付金の活用などを今後検討してまいります。また、都市機能誘導区域内の水害対策、土砂災害対策などの実施を検討してまいります。

計画書61ページをお願いします。市の玄関口と位置付けられている佐倉地区に特化

した施策として、地区内に点在する公共施設等を結ぶ循環バスの運行等を検討します。

計画書63ページをお願いします。佐倉市独自に市街化調整区域の和田弥富地区に公共施設等の集積区域の設定をします。この区域の公共施設を維持し、また公共交通ネットワークの地域拠点に位置付け、都市機能誘導区域との接続性を強化します。

計画書66ページをお願いします。

この計画で目指す姿の図になります。黄色が居住誘導区域、赤色が都市機能誘導区域と公共施設等集積区域、緑線、青破線黒太線が、一体となる公共交通網形成計画により維持形成される交通ネットワークになります。

以上で、計画の概要説明を終わります。

続きまして資料3をご覧ください。

前回の審議会で、いただいたご意見やご質問に対する対応をまとめた表になります。

主なものをご紹介します。公共交通に関するご意見に対しては、概要版をお配りしております地域公共交通網形成計画の中で、事業や対応を検討しております。

地域の特色という点につきましては、都市機能誘導区域の区域設定と、誘導施設に考慮しております。

前回の審議会以降に、計画書を修正した主な部分につきまして、ご説明します。

計画書の8ページに、前回の審議会のご意見を受けまして、地震などの大規模災害への対策を追加修正しております。

60ページに、誘導施策などの実施スケジュールを追加してございます。

67ページに、目標指標の設定の表のうち、右側の「目標値を達成することで期待される効果」につきまして、前回は定住人口の維持を目標値としておりましたが、新たに期待される効果を追加修正しております。

続きまして、資料4をご覧ください。

本計画（案）に基づき、パブリックコメントを行いましたところ、1名の方から2件のご意見をいただきました。

ご意見の概要は、大佐倉周辺にもバスを通してもらいたいという公共交通に関するものと、農産物加工施設の整備や農業の維持に向けた取組に関するもので、資料の左欄に記載したとおりになります。これらの意見に対しまして、基本的には「計画案の修正は必要無し」と考えております。

最後になりますが、本日、諮問しております立地適正化計画は、昨年度から学識経験者などの方々に構成した「作成懇話会」において、意見をいただきながら作成に取り組んでまいりました。

これまでも審議会には、3回ほど途中経過を報告させていただいておりますが、本日の会議は、都市再生特別措置法に基づいたご意見伺いとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局の説明に対しまして、質問・意見等ございませんでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

【大野委員】

それでは、質問させていただきます。60ページですが、新たに加わった「誘導施策などの実施スケジュール」で、これをずっと見させていただいたのですが、佐倉図書館の建替え事業の実施期間というのは、平成32年度というのは、これはもう周知のことですが、それ以外の、上に書いてある、かなり具体的に内容はありますが、すべて42年度までという締め切りというか、これまでに実施するというスケジュールなのですが、やはりもうちょっと細かく中古住宅リフォーム支援事業などを、どれくらいをここまでやるとか、もう少し細かいスケジュール立てというのはこれからなさるのでしょうか。

【議長】

事務局いかがですか。

【都市計画課長】

はい。たとえば中古住宅リフォーム支援事業等、それぞれの事業で計画や事業スケジュールを持ってございますので、細かい具体的な計画期間等に関しましてはそちらに委ねるということで、ここでは計画期間中にこういったことを展開していきますという意図で書いてございます。

【議長】

いかがでしょうか。大野委員。

【大野委員】

ここに出ているバスロケーションシステムなど、すべて計画期間というものがあるのでしょうか。

【議長】

事務局お願いします。

【都市計画課長】

大野委員からのご質問につきまして、本日お配りした資料の中に地域公共交通網形成計画というものがございます。こちらの方で、具体的にバスロケーションシステムという公共交通ネットワークのものなのですが、こちらの方は地域公共交通網形成計画の中で、実施計画など細分化して表現してございますので、概要版の方をご案内したのですが、計画期間というのは載っていないですけど、本体の方には載っていますので、そちらの方に委ねていると理解していただきたいと思っております。

【議長】

いかがでしょうか。

【大野委員】

続けてよろしいでしょうか。次はですね、68ページなのですが、PDCAのサイクルが書かれておまして、PとDは理解できるのですが、CheckとActの部分がこれからになると思うんです。それで、5年ごとに進行管理を行うという風に書かれていますけれども、たとえばCheckのところでは評価基準というものが必要になると思うのですが、これは前のページにある、「目標値を達成することで期待される効果」というのがあるのですが、これと重なるのでしょうか、別に評価基準を作るのでしょうか。

【議長】

事務局、いかがでしょうか。

【都市計画課長】

左側に目標指標の設定をしております。この指標を見ながら、それぞれ見直しの時に、進んでいる、進んでいない、の評価をしていきたいと思っております。

【議長】

いかがでしょうか。

【大野委員】

じゃあ、別に作るということもあり得るということでしょうか。

【議長】

事務局、いかがですか。

【都市計画課長】

まだ評価段階ではありませんので、細かくは決まっておりますが一応この左側のページの指標をベースに考えていこうと思っております。

【議長】

いかがでしょうか。

【大野委員】

Actの部分なのですが、やはり計画の見直しということは、何か課題、問題があった時に、何か解決するために改善へともっていくというのが、このActの本旨だと思うのですが、その場合、すぐ上の丸4つ目ですね、「計画の見直しを要する場合は、住民説明会、パブリックコメントや都市計画審議会の議を経るなど、広く市民の意見を聴取・反映する機会を確保しながら検討を進めます。」とあるのですが、総合戦略なんかではPDCAで外部有識者の審議会・協議会みたいなものを設けるみたいになっているのですが、その辺の考えをお聞かせ願いますか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

計画の見直しの部分でのお話かと思います。計画の見直しに関しましては今の段階では外部委員さんを集めて何かをやるというところまでは、まだ具体的なことは考えてはございません。基本的には都市マスタープランと一体となる計画でございますので、都市マスタープランと合わせて見直しを行うようなイメージは持っております。

【議長】

いかがでしょうか。

【大野委員】

都市マスと非常にリンクしなければ成り立たないし、ただこちらも本当に重要な計画ですので、やはりその上の今読み上げた2行では、少し物足りないかなと思いますので、もう少し時間を持って、幅を持って何回か、外部有識者を入れて、市民も入れて、また議会の意見なども反映できるように、都計審を含めて、もう少し幅を持って形を持った会議を開いていただきたいと思うのですけれどもどうでしょうか。

【議長】

事務局、いかがでしょうか。

【都市計画課長】

先ほども少し説明しましたがけれども、この計画自体、都市マスタープランの一部分になる計画でございます。都市マスタープランとセットで見直しを行うことがベースになると思います。その際に、どういう形でというのを具体的なものは構想を持ってございませませんが、基本的にここに書いてあることは、やるという風にお考えいただけたらと思います。

【議長】

はい大野委員、お願いします。

【大野委員】

概ね了解いたしました。やはり大変大切な、これからのまちづくりにおいては、暮らしにも密着した計画ですので、ぜひ見直しの部分で住民の意見を十分に反映できるような、そういった今後の方向性を持っていければと思います。以上です。

【議長】

事務局お願いいたします。

【都市部長】

大野委員からご提案のございました見直しの件ですが、今ここに記載している中でも、いろんな方の意見を聞きながら、見直しをしていこうという方針は示しています。

その中で委員からご提案のあった、外部委員等ですね、できるだけ幅広くという点については、ご提案として受け止めさせていただきまして、今後見直しをする段階において、そういった方法も一つの手段という中で、整理しながら見直しをしていきたい、以上です。

【議長】

ありがとうございました。大野委員よろしいでしょうか。

【大野委員】

はい。

【議長】

ほかにご質問ご意見等ありましたらよろしくお願いいいたします。萩原委員よろしくお願ひします。

【萩原委員】

よろしくお願ひします。4ページなんですけれども、立地適正化計画で定める事項としまして、本当はこの区域設定を市街化区域とするという法律上の規定がありますと書いてあるんですね、この法律上の規定はどのように整理されるのでしょうか。

【議長】

事務局お願ひいたします。

【都市計画課長】

ルール上は、市街化区域内に居住誘導区域を、それから都市機能誘導区域を設定してくださいというのがございます。ところが佐倉市の特徴といたしまして、和田弥富地区という市街化区域を持たない地域もございます。その地域に関しまして、公共施設等の誘導区域を、特に法律とかルールとかにはない区域を今回改めて設定させていただいているというのと、そのほかに現在市といたしましても農村集落維持のためにいろいろな施策を展開している、そういったものはそのまま維持していこうという考えを持っております。以上でございます。

【議長】

いかがでしょうか。

【萩原委員】

佐倉市の場合、それが必要ということで、法律上の規定というのはクリアしていると考えてよろしいですね？

【議長】

事務局お願ひいたします。

【都市計画課長】

国からのルールの中に、各自治体の方で独自に定めるのは構わないですよと言われておりますので、私どもの方は区域を設定しています。

【議長】

いかがでしょうか。萩原委員。

【萩原委員】

関連しますけれども、3ページのほうで、コンセプト「都市と農村が共生するまち」これは都市マスと一体ですが、先ほどもご説明ありましたように、地域公共交通との連携で一体という話がありました。で、3ページにある交通ネットワークの充実による「歩いて暮らせるまちづくり」、それから自然環境を活かした観光資源の整備、企業誘致も入っていますけれども、こうしたものは、結構先行して佐倉の場合は観光資源の整備とかの方が先行して始まっているなという認識があります。交通ネットワークは、これからというところになっていると思うんですけども、この部分がこれからになっている点では、財政的問題があるのか、59ページに、国からの財政・金融・税制上の支援制度の活用という項目があります。この国の支援について、わかる範囲でご説明いただければと思います。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

国の方では、居住誘導区域や都市機能誘導区域に重点的に投資できるようにという、補助率が少しアップしたりとか、そういう優遇措置があります。そういったものを積極的に取り込めるところを取り込んでいこうということを書いています。

【議長】

いかがでしょうか。萩原委員。

【萩原委員】

パブリックコメントの方には、大佐倉、農村部の方の要望がございましたけども、市街化調整区域への交通網は、この国の補助の対象とは外れるんでしょうか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

今回配布した地域公共交通網形成計画の概要版の裏側に、29年度から導入を図っていこうとする交通空白地域への交通網の整備とありますが、こちらの路線は、ほぼ市街

化調整区域を走るような形になっております。こちらの方には残念ながら補助の対象にはならないということを確認しております。

【議長】

いかがでしょうか。

【萩原委員】

やはりそういう関連があるんですね。そうしますと、公共交通のスピードなんですけれども、60ページに先ほどありましたけれども新しく3路線の運行が29年度、30年度ですよ。図書館のオープンが33年度になっていたのですが、そうしますとこちらは、開館とリンクするような形で市街地の循環バスの運行計画というのは考えていますか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

こちらの都市機能誘導区域内の循環バスですが、それこそ4月からいろいろな調整を始めて、できれば平成30年度以降からできればと思っておりますが、調整に時間がかかるとしておりまして、できれば今委員からありましたけれども、開館に間に合わせられればと思っております。

【議長】

ありがとうございました。萩原委員いかがでしょうか。

【萩原委員】

こちらの方はできるだけ早くやろうという考えがあると。そしてこれには国の補助などは当然入ってくるということですね。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

こちらの方は、これから実際にいろいろなものを調整していきますが、ただ基本的にバスの運行経費に補助されるような制度は残念ながらないです。なので、どういったことができるのかがこれからの研究課題になろうかと思っております。

【議長】

萩原委員いかがでしょうか。

【萩原委員】

最後にですね、パブリックコメントについてですが、1件ということで、なかなかパブリックコメントに意見を寄せる市民の方が少ないですが、意見収集の方法としてパブリックコメントというものを今後どのようにとらえていくかお考えはありますか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

現在やっているやり方ということですが、都市計画課としては、日常においても色々なご意見をうかがっておりますし、これからもぜひ窓口でも電話でもと思います。今回の計画にもいろいろなところで反映している部分も実際にはございます。なお、パブリックコメントのやり方については全庁的なシステムになりますので、個人的にはちょっとあまり考えてございません。

【議長】

いかがでしょうか。萩原委員。

【萩原委員】

そうですね。いろいろな計画でパブコメで済ませてしまうようなところがあると思いますが、十分な意見収集にはちょっとになっていないかなと思いますので、それは全庁的な検討をぜひお願いしたいと思います。

【議長】

事務局いかがでしょうか。都市部長、お願いいたします。

【都市部長】

今、萩原委員からご質問があったように、意見としてパブコメとしては1件と少ないので、できるだけ多くの意見が出るような形にというご意見につきましては、私どもの方で全庁的に検討していきたいと思います。ただ、先ほど担当課長の方からちょっとありましたけども、計画の策定過程におきましては、各地域に出向いて直接市民の皆さんから様々なお話をお伺いするという機会も作成の途中では手続きとして踏んでおりますので、できるだけ多くの皆さんからご意見なり、お話を伺う機会ができるだけ多く取れるという形については引き続き努力していきたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。萩原委員いかがでしょうか。
それではほかに。敷根委員どうぞ。

【敷根委員】

はい。よろしくおねがいします。佐倉市地域公共交通網形成計画ですけれども、約3億8千万円かかるということで、新しくルートをつくることは、都市機能の誘導コミュ

ニティを形成していくうえで必要なのですけれども、すでに運行をされている民間路線が悲鳴を上げておりました、こういう新しいルートを作った時に、やはり民間の方がバスの本数などもかなり絞られてしまうという状況でして、そこを含めて新路線を作った後に、今運行しているバスの利便性の確保も当然考えていかなければいけないと思うのですが、そちらについてどう考えていますでしょうか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

地域公共交通網形成計画に関連してのご質問でございます。既存バス路線につきましては、今回の計画を作るにあたって、どうやって利便性を向上させていけばいいのかということを考えます。先ほど大野委員のところで、バスロケーションシステムなどを導入したいとご説明しました。これまでは、基本的に事業者さんにおまかせしていこうと考えていたのですが、この計画では市が導入をして、市内のバス事業者に関係なく、市内のバス全部を統括して、運行状況が例えばスマートフォンで見られるような状態をつくりあげて、市民の方々にまず使ってもらいやすい環境をつくり、皆が使ってくれば必ず事業者もバスの本数を増やしたり、例えば遅くまでやってくださいということもやってくれるのではないかと、そういった考えに基いて、市の方がリードしながら、その辺を確保できるようにということで作っております。実際には、事業者さんの協力が必要なといけないと思うので、市としては地域の方々の利便性が上がるように、現状でももっとサービスが良くなったり本数を増やしてくださいという要望をしながら、市ができることをどんどんしていこうと思います。

【議長】

敷根委員いかがでしょうか。

【敷根委員】

今あったように、ぜひ行政もサポートするという意味で、既存路線は大事な足ですのでやっていただきたいのと、あとはやはり空気ばかりを運んでいてもしょうがない面もありますが、見ているとですね、高齢者の方だと年金だけだとバスもやはり苦しいみたいなので、高齢者の方に四街道市なんかは半額のコミュニティバスを免許返納者に渡したりしていますから、使ってもらってまずスタートだということで、いま乗車率などを調べてもらって、出来る限り運行に支障のないよう金額を下げられるように市内の業者とも協力して、たとえば協賛なんかをしてもらえれば業者の宣伝にもなりますし、とにかく佐倉市全域で協力して、運行业者と市だけではなくてやっていただけたらと思います。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【都市計画課長】

今年度以降も、交通政策の参考意見として伺わせていただきます。

【議長】

敷根委員いかがでしょうか。

【敷根委員】

はい。

【議長】

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは特に質問等も無いようですので、採決に移りたいと思います。

議案第1号「佐倉市立地適正化計画の策定について」、賛成の方の挙手をお願いします。

挙手全員でございます。

よって、議案第1号「佐倉市立地適正化計画の策定について」は、当審議会として、異存ない旨、答申いたします。

それでは、議案第1号に対する当審議会の答申案作成のため、暫時休憩いたします。会議の再開は、2時25分を予定していますので、よろしく願いいたします。

(休憩) (事務局による答申案の作成と、会長への内容確認)

【議長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第1号に対する当審議会の答申案を、事務局に朗読をお願いします。

【都市計画課長】

答申案を朗読いたします。

(答申案を朗読)

以上でございます。

【議長】

答申案につきまして、ご意見等はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

無いようですので、これを議案第1号に対する当審議会の答申といたします。

本日、予定している議事は以上となりますが、事務局から連絡事項はございますか。

【都市計画課長】

本日はありがとうございました。皆様から本日、答申をいただきましたので、この佐倉市立地適正化計画ですが、3月31日までに策定、公表という手続きを進めてまいりたいと思います。次回の審議会案件はまだない状態ですので、また都市計画等の案件が出次第、皆様に日程調整をさせていただきます。以上です。

【議長】

次回審議会の開催が必要になりましたら、これまで同様、事務局におきまして会議日程等の調整をお願いします。

それでは以上をもちまして、本日の審議は終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきまして慎重なるご審議ありがとうございました。

これをもちまして、第30回佐倉市都市計画審議会を閉会いたします。